

はじめに

平成30（2018）年度からスタートした第6次下妻市総合計画では、10年間のまちづくりの目標として、「人と自然を活かし、住みよさを創るまち しもつま ～住み続けたい、選ばれるまちを目指して～」を将来像として掲げ、令和4（2022）年度までの5年間に進める政策・施策を定めた前期基本計画に基づき、各種行政施策に取り組んでまいりました。



これまでの5年の間には、社会の大きな変化がありました。世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症の長期化により、経済の循環が鈍化した一方で、オンライン会議の活用やテレワークといったデジタルを活用した働き方が浸透するなど、仕事の仕方も大きく変化しました。さらに、社会経済情勢においても、国際紛争に起因する食料・エネルギー問題など、先の見通しが難しい事案が散見される状況となっております。このような、社会全体の急速な変化は、私たちの生活様式や働き方、価値観さえも見直す契機となっております。

令和5（2023）年度からは、新たなまちづくりの羅針盤となる後期基本計画に基づき、進めていくこととなります。そのため、策定作業にあたっては、このように目まぐるしいスピードで変化を続ける社会において、いかに持続可能なまちを形作っていくかという命題の下、持続可能な開発目標（SDGs）の視点も取り入れつつ、未来志向の観点から、検討を重ね、内容を固めてまいりました。

さらに、災害や感染症に対する備えといった観点も重要であることから、国土強靱化地域計画の策定作業と一体となって計画の策定に取り組んでまいりました。

これからの5か年は、第6次下妻市総合計画の総仕上げの期間となります。第6次下妻市総合計画と国土強靱化地域計画の一体的な推進を図りながら、下妻市ならではの暮らしの豊かさと安心を更に高めつつ、将来像を実現させるため、住み続けたい、住んでみたいと思えるまちづくりに向けて、市民の皆様と一体となって協働によるまちづくりを進めることが必要です。計画の推進にあたっては、市民の皆さまをはじめ団体や事業所の皆さまのより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定に当たり、熱心に御審議いただきました総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、アンケート調査や書面ヒアリング、パブリックコメントなどを通じて貴重な御意見をいただきました多くの市民や事業者の皆さま、本計画の策定に関わっていただきました全ての皆さまに心から御礼申し上げます。

令和5年3月

下妻市長 菊池 博

● 目次 ●

第6次下妻市総合計画 後期基本計画

序論	総-1
1 計画の策定趣旨及び計画の役割	総-2
第1節 総合計画策定の趣旨	総-2
第2節 計画の役割と構成、位置付け	総-3
2 計画の策定体制や市民意見の把握	総-4
第1節 計画の策定体制	総-4
第2節 市民意見の把握	総-5
基本構想	総-7
1 まちづくりの基本理念と将来像	総-8
第1節 まちづくりの基本理念	総-8
第2節 将来像の設定	総-8
2 将来人口の見通しと方向性	総-9
第1節 本計画における将来人口の見通し	総-9
3 都市空間と土地利用の方向性	総-10
第1節 都市空間づくりと基本方針	総-10
第2節 土地利用構想	総-11
4 まちづくりの目標と施策の方向（大綱）	総-14
第1節 まちづくりの目標とリーディングプロジェクト	総-14
第2節 まちづくりの目標と施策の方向性	総-28
後期基本計画	総-29
まちづくりの目標1 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」	総-31
1 子育て環境の充実	総-32
2 保健・医療の充実	総-37
3 地域共生・社会福祉の推進	総-43
まちづくりの目標2 人と文化を育む「心豊かなまち」	総-51
1 教育環境の充実	総-52
2 生涯学習・文化・スポーツの推進	総-57
3 都市間交流・国際交流の推進	総-65
まちづくりの目標3 にぎわいと活気を生み出す「活力あるまち」	総-69
1 農業の振興	総-70
2 地域経済の活性化と観光の振興	総-75
3 就労環境の適正化	総-81
まちづくりの目標4 環境にやさしく災害に強い「安全なまち」	総-85
1 生活・衛生環境の向上	総-86
2 地域の安全・安心の強化	総-91
3 地域活性化の推進	総-97
4 自然・環境の保全	総-103

まちづくりの目標5 自然と都市が共生する「快適なまち」	総	-107
1 都市計画の推進と景観の形成	総	-108
2 社会基盤の整備・拡充	総	-114
3 公共交通網の整備・拡充	総	-123
まちづくりの目標6 市民と共に次世代を築く「自立したまち」	総	-127
1 市民協働・地域活動の推進	総	-128
2 自立した行財政運営	総	-133
資料編	総	-143



下妻市国土強靱化地域計画

第1章 本計画の位置付け	国	-2
1 計画の策定趣旨	国	-2
2 計画の位置付け	国	-3
3 計画期間	国	-3
4 下妻市の地域特性	国	-4
5 目指すべき将来の姿	国	-7
6 基本目標	国	-7
7 事前に備えるべき目標	国	-7
第2章 脆弱性評価	国	-8
1 想定するリスク	国	-8
2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定	国	-11
3 施策分野の設定	国	-13
4 脆弱性評価の実施	国	-15
5 脆弱性評価結果	国	-16
第3章 リスクシナリオへの対応方策	国	-18
1 人命の保護が最大限図られる	国	-18
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	国	-21
3 必要不可欠な行政機能は確保する	国	-24
4 必要不可欠な情報通信機能は確保する	国	-26
5 経済活動の早期復旧を図る	国	-27
6 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	国	-30
7 制御不能な二次災害を発生させない	国	-32
8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	国	-34
第4章 対応方策の重点化と計画の進捗管理	国	-36
1 対応方策の重点化	国	-36
2 計画の進捗管理	国	-37
資料編	国	-39

